

## 障害者である職員の任免状況の公表について

「障害者の雇用の促進等に関する法律」（昭和 35 年法律第 123 号）第 40 条第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣に通報した、令和 5 年 6 月 1 日現在の愛知県警察における障害者である職員の任免状況について、同条第 2 項の規定に基づき公表します。

愛知県警察では、障害者雇用の推進に引き続き取り組んでまいります。

障害者任命状況（令和 5 年 6 月 1 日現在）				
法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数 (a)	障害者数 (b)	実雇用率 (b/a)	不足人数	(参考) 法定雇用率
1,190.5人 (1,195.5人)	32.0人 (31.5人)	2.69% (2.63%)	0人 (0人)	2.6% (2.6%)

※（ ）内は令和 4 年 6 月 1 日現在の数値

※「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」は、常時勤務する職員の総数から、除外職員数を控除した数である。

（短時間勤務職員（週 20 時間以上 30 時間未満勤務）は 0.5 人換算）

※「障害者数」は、身体障害者、知的障害者、精神障害者である職員の数の計であり、以下のとおり換算している。

○重度身体障害、重度知的障害者は、1 人をもって 2 人に相当するとみなす。

○重度以外の身体障害者、知的障害者である短時間勤務職員は 1 人をもって 0.5 人とみなす。

○精神障害者である短時間勤務職員は、1 人をもって 1 人とみなす。

## 任免状況詳細

### A 任免状況

#### ① 職員の数

- a 職員の数（短時間勤務職員を除く） 14,511人
- b 短時間勤務職員の数 413人
- c 職員の総数= $a+(b \times 0.5)$  14,717.5人

#### ② 除外職員の数

- d 除外職員の数（短時間勤務職員を除く） 13,527人
- e 短時間勤務除外職員の数 0人
- f 除外職員の総数= $d+(e \times 0.5)$  13,527人

#### ③ 旧除外職員の数

- g 旧除外職員の数（短時間勤務職員を除く） 36人
- h 短時間勤務旧除外職員の数 0人
- i 旧除外職員の総数= $g+(h \times 0.5)$  36人

#### ④ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者である職員の数

- (イ) 重度身体障害者 \*人
- (ロ) 重度身体障害者以外の身体障害者 \*人
- (ハ) 重度身体障害者である短時間勤務職員 \*人
- (ニ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間勤務職員 \*人
- (ホ) 身体障害者の数= $(イ \times 2)+ロ+ハ+(ニ \times 0.5)$  27.0人
- (ヘ) 重度知的障害者 0人
- (ト) 重度知的障害者以外の知的障害者 0人
- (チ) 重度知的障害者である短時間勤務職員 0人
- (リ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間勤務職員 0人
- (ヌ) 知的障害者の数= $(ヘ \times 2)+ト+チ+(リ \times 0.5)$  0人
- (ル) 精神障害者 \*人
- (ヲ) 精神障害者である短時間勤務職員 0人
- (リ) 精神障害者の数= $ル+ヲ$  \*人

### B 上記に基づく計算

- ⑤ 現在設定されている除外率 0%
- ⑥ 基準割合= $\{③i / (①c - ②f)\} \times 100$  3%
- ⑦ ⑥に基づく除外率 0%
- ⑧ 適応される除外率 0%
- ⑨ 法定雇用障害者の算定の基礎となる職員の数= $①c - ②f - \{(①c - ②f) \times ⑧\}$  1,190.5人
- ⑩ 障害者計= $④ホ+④ヌ+④ヲ$  32.0人
- ⑪ 実雇用率 2.69%
- ⑫ 法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない身体障害者、知的障害者又は精神障害者の数 0人

### C 障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数

視覚障害者（第1号に該当する者）

視力障害 0人

視野障害 0人

聴覚又は平衡機能障害者（第2号に該当する者）

聴覚機能障害者 0人  
平衡機能障害者 0人  
音声・言語・そしゃく機能障害者（第3号に該当する者） 0人  
肢体不自由者（第4号に該当する者）  
上肢不自由 \*人  
下肢不自由 \*人  
体幹機能障害 \*人  
上肢機能障害 0人  
移動機能障害 0人  
内部障害者（第5号に該当する者）  
心臓機能障害 \*人  
じん臓機能障害 \*人  
呼吸器機能障害 0人  
ぼうこう又は直腸機能障害 0人  
小腸機能障害 0人  
免疫機能障害 0人  
肝臓機能障害 \*人

**D 障害者雇用推進者**

警務部長

**E 障害者活躍推進計画及びその取り組みの実施状況を公表している URL**

<https://www.pref.aichi.jp/police/syokai/houritsu/kouhou/202004syougaisya-keikaku.html>

※ \*は少人数であり、障害者の特定や障害の程度等の推認につながるおそれがあるため非公表